

会議報告書

会議名	令和2年度 第3回三郷市高齢者保健福祉計画策定検討懇話会
日時	令和2年 10 月 12 日(月)午後1時から午後2時 30 分まで
場所	三郷市役所6階 全員協議会室
出席者 (20名)	<p>【会長】 青木 成夫</p> <p>【委員】 丸山 敏子、晝間 章、佐久間 史晃、林 雄一、田中 良夫、 今澤 正夫、佐藤 真人、須賀翼</p> <p>【事務局】 妹尾 安浩 (福祉部長)</p> <p>横田 隆宏 (福祉部副部長)</p> <p>松井 裕介 (介護保険課長)</p> <p>大山 裕一郎(介護保険課介護給付係長)</p> <p>原山 千恵 (長寿いきがい課長)</p> <p>吉井 馨 (長寿いきがい課課長補佐)</p> <p>元井 隆幸 (長寿いきがい課地域包括係長)</p> <p>渡邊 翔平 (長寿いきがい課長寿いきがい係主査)</p> <p>秋本 亮 (長寿いきがい課長寿いきがい係主事)</p> <p>齋藤 麻奈美(長寿いきがい課長寿いきがい係主事)</p>
傍聴人	なし
次第	別紙次第のとおり
資料	別紙資料一覧のとおり

●議事結果／確認事項

<議 題>

- ①高齢者等へのアンケート調査結果について
- ②第8期三郷市高齢者保健福祉計画（素案）について

●報告事項・その他(連絡・確認事項)

- ・本日の報酬の振込日について
- ・次回の開催予定、パブリックコメント等、今後のスケジュールについて

【会議要旨】

開会・挨拶	<p>1 開会（司会：吉井課長補佐）</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 部長あいさつ</p> <p>4 職員紹介 （事務局）</p> <p>それでは、議事に入ります。議事の進行は青木会長にお願いします。本日の会議の傍聴希望者はありません。</p> <p>それでは、青木会長、お願いいたします。</p>
協議・調整事項	<p>（会長）</p> <p>議題に沿って説明、意見交換のかたちで進めていきたいと思ひます。では、議題①高齢者等へのアンケート調査結果について事務局から、説明をお願いします。</p> <p>（事務局）</p> <p>第8期三郷市高齢者保健福祉計画（素案）内、調査部分にもとづき説明</p> <p>（会長）</p> <p>事務局の説明がありましたが、私から質問をします。ウィズコロナ時代で、だいぶ現状が変わってきていますが、今の状況を反映していない調査結果に意味がありますか。</p> <p>（事務局）</p> <p>アンケートについては、このかたちでやることが全国的に多く、7月の国の指針もコロナウイルス対策を追加するようにとのことで、計画に含めたかたちで反映していきます。</p> <p>調査期間は今年の2月となつていまして、3年前に行われたアンケートと比較するということで、とつています。</p> <p>（会長）</p> <p>計画書のどこにコロナ対策について反映しているか、教えてください。ひきこもつた人をピックアップして、フレイルにならないようにするかが載っていません。社会福祉協議会ではどうしていますか。</p> <p>（委員）</p> <p>社会福祉協議会としては、ほとんど対面の会議はしていません。コロナの状況は把握しづらい状況です。民生委員と見守り活動をしていますが、訪問はしづらいです。</p> <p>（会長）</p> <p>ひきこもつた高齢者をピックアップしてケアすることが大事だと思いますが、対策はどうなつているのでしょうか。</p> <p>（事務局）</p> <p>フレイル予防の推進ということで、介護予防とマッチングするかたちで考えています。</p>

(会長)

実際には、新型コロナウイルスの感染予防対策をとりながら具体的にどのような開催の取組をしていますか。

(事務局)

基本的には1回あたりの人数を減らして、全体的には開催回数を増やして、参加を希望される方が全員参加できるように配慮しています。

(会長)

参加者が行く回数を減らして、開催する回数を増やしているということで、どのくらい減らしていますか。

(事務局)

国の指針で施設の収容人数の半分にしなさいとのことでしたので、それにもとづき半分としています。希望者がもれなく参加できるように回数は調整して介護予防を実施しています。

(会長)

ずっと継続していたわけではないと思います。中止等はどれぐらいの期間ありましたか。緊急事態宣言中と解除後の状況を示すような資料はないのでしょうか。

(事務局)

前期は中止していましたが、後期からは募集と結果通知の送付を開始しています。

(会長)

このような状況は今後もある程度続くと想定されますから、これまでの経過を踏まえた上で、今後はどういった対策を講じていくかをこの計画には載せるべきではないかと思います。

(委員)

施設においても、大変苦慮しているような状況です。具体的には、家族の方の面会、外部の方の受入れ等もかなり制限して外部との接点を少なくする方策等を進めています。しかし、施設自体がかなり古いので、日常の生活の中で利用者の方々を支援していく上でも、隔離や確実な距離を確保する等はかなり難しく、苦労しています。国からの支援、社会福祉医療機構等が行っている融資等を活用して、効果的に予防ができるようには取り組んでいます。このアンケートを見ると、実施された時期と今とでは、かなり状況が変化しているので、市の施策自体も現在の状況に合わせて調整していくことが重要かと思います。前期計画も終了の時期が近づいてきているので、次期計画については、一緒に考えて、お互いに提言していかなければいけない時期ではないかと感じています。

(委員)

デイサービスを運営していて、3月～4月は利用者の方がかなり減った所もあり、同時に、自宅で一人で過ごすことがかなり困難な方たちがいることも見てきたので、このサービスが明確に社会的インフラになっていることを再認識させられた時期でした。51ページに記載がある緊急通報システム事業ですが、これは固定電話を使用しでの通報システムだと思うので、携帯で使いたい方など、このシステムを利用できない方の分は全てデイサービスに流れ込んできています。今後の市の緊急通報システムの方向性をおうかがいしたいです。

(事務局)

回線は電話回線で、ボタンが付いた機器型とペンダント型があります。何かあった場合にはボタンを押していただくと、最終的には消防に通報が届く仕組みになっています。

(会長)

固定電話の回線を使用しないと両方とも使えないのですか。

(事務局)

今現在は使用できませんので、検討させていただきます。

(委員)

コロナウイルス感染拡大の中、介護事業所の不安が大きいと聞いています。ヘルパーや通所介護等の事業所も不安を抱えていますが、ケアマネジャーにおいても、自宅訪問は大丈夫なのかなどの不安がありました。そのような状況の中、利用者の方及びそのご家族や職員等にコロナウイルスの感染者が出ると、そこから約2週間は事業が中止になりました。そうすると、利用者の方たちをどうやってフォローするかが問題となります。リハビリ型のサービス事業所であればフレイルが進行しますし、入浴も施設でしかできない方はどうするのか等の問題が浮上し、翻弄された時期でもありました。現在も不安と戦いながら業務等を行っていますが、これらの問題には一事業所やスタッフだけでは制度的にどうにもできないことがあります。それについては、今後も介護事業者やケアマネジャーに支援をいただきたいという要望も聞いていますので、協力しながら乗り越えていくためにもよろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長)

まだ、撤退した事業所はないかもしれませんが、長期化すれば経営が困難になることを想定した支援対策も盛り込む必要があると考えます。

(事務局)

今回皆さまからご意見をいただいているのは、「三郷市高齢者保健福祉計画」についてで、ただ今委員の方からいただいたご意見は、もう一つの計画である「介護保険事業計画」のほうで検討する部分か

と思います。

また、先ほどの緊急通報システム事業の補足となりますが、固定電話でしか使用できないという話でしたが、固定電話を持っていない場合は、もう一つのサービスとして、老人福祉電話というのがあります。こちらは、固定電話をお持ちでない方に、固定電話を市から貸し出すという制度です。ほかにも、緊急通報システム事業と高齢者の位置探索システムとを併用したサービスが実施できないかと検討しているところです。これらの事業については、コロナ禍における状況の中で、改めて考えた事業となっています。さらに、コロナ禍での新しい生活様式を踏まえた上で、各事業とも既に感染対策を講じて実施していることは、ご報告申し上げたいと存じます。

(会長)

アンケートに記載されている意見は2月の段階のものだと思いますが、そこからどのように現在のコロナ対策事業に反映されているのですか。

(事務局)

アンケートの実施時期は確かにコロナの感染拡大の時期より少し前の時期ではありますが、この計画策定の今後の段階として、広く市民の方々の声を聴くパブリックコメントも予定しています。

(委員)

書面での質疑の際に、コロナの影響でスケジュールの変更はしないのかどうかをたずねたと思いますが、そのご返答はどうだったでしょうか。

(事務局)

いただきましたご質問につきまして、単にこの計画の策定スケジュールに関するご質問と理解していましたので、コロナ感染拡大の影響によるスケジュールの変更はございませんとご返答させていただいた次第です。

(委員)

では、コロナウイルス感染拡大後の状況を把握するためのアンケートのとり直しや、追加の調査を実施する等の措置は行わず、パブリックコメントの意見のみを反映するという方向で考えているということですか。

(事務局)

コロナウイルス感染拡大後の状況把握が必要ではとご意見もいただきましたが、アンケートのとり直しに関しましては今のところ考えてはおりません。あくまでもこの計画の内容が、コロナ禍の中での事業の展開を想定してのものだけではないことをご理解いただき、今後のパブリックコメントでのご意見をもって、最終の反映を行う方向で考えています。

(委員)

健康状態というところが気になるところで、コロナの感染拡大により、受診間隔が延びたり、控えたりしている影響は出ていると思います。そうなると、薬も飲まずに体調が悪化したり、フレイルの症状も現れてきたりと悪循環に陥りやすくなります。その情報を市で拾い上げて、受診を勧奨する等の対策や取組をしていかないと、来年、さらには再来年までも影響を及ぼしかねないと感じます。

(委員)

このアンケートを70歳代の利用者の方に回答していただいても、元気ですと回答される方が多いと思いますが、そんな元気な高齢者の方でも、コロナの影響により、仕事が減ったり、雇い止めにあたり等で社会と接する機会が減っています。収入も減るため、趣味等での外出も減ってしまい、結果、体調も崩してしまうという方が出てきます。そういったことが、全く反映されていないように思います。先ほど、その部分を補うかたちで、パブリックコメントでのご意見をという話もありましたが、正直なところ、それだけですくい上げきれぬのかどうか懸念があります。パブリックコメントでの意見はどれぐらい出てくるものなのでしょうか。

(会長)

それは、ほとんど出ないと思います。ここ1～2か月で増えてきていますが、だんだんうつ病になってしまう傾向があるからです。

(委員)

6圏域の地域を見たときに、ここは高齢者が多いのに事業所が少ない、居宅もありません、そんな状況の中で、今後この高齢者の多い地域をどうやって支えていくかということが一番感じました。これは以前から思っていたことなので、今回も何も変わっていない6圏域を見て、これからどうなってしまうのかと不安があります。

(会長)

コロナの影響で変わったことはないですか。

(委員)

コロナの影響で変わったことは、ADLの低下と認知症の進行で、新しく介護保険サービスを受けたいという相談が増えたことです。今後はますます増加するのではないかと危惧しています。

(会長)

三郷市は介護認定の認定率が低いので、申請する方が少ないのでしょうか。以前に比べて認定のハードルが上がっているように感じます。審査の段階で審査員やケアマネジャー等が家に来るのを嫌がる方もいると思いますが、認定者数が減っています。

(委員)

介護認定の決定については、モニタリング、担当者会議も今後はどう実施していくのかも課題で、その点については、ケアマネジャーに対してのアンケートをとっています。モニタリングなども訪問が難しいとなると、電話やメール等で行うのか試行錯誤していますし、また、サービス担当者会議は全部を集めてその紹介を議事録に掲載し、それを配布してチームで共有するという、今までとは様変わりした状況が続いています。

(会長)

2、3か月ごとに、随時政策を考えて対応していかないと、多分間に合わなくなると思います。これから冬になるとますます家にこもり、出不精にもなると思うので、長期的に考えて何かいいアイデアはないでしょうか。

(委員)

これから冬になるとインフルエンザも流行しだすでしょうし、閉じこもる方が多くなってくるように思いますが、今のところ特に思い浮かばないです。

(委員)

施設が少ないということに関しては、小規模多機能型居宅介護事業所をもっと増やすことは難しいでしょうか。

(委員)

小規模多機能型居宅介護事業所ではない施設の増加を望んでいます。また、要介護認定の審査会も担当していますが、調査票が集まらないことから、その月の該当者なしという結果になっている状況が多くなっています。

(会長)

家族が表に出てコロナに感染することを非常におそれているように感じますね。

(委員)

また、緊急事態宣言が発令されている時期には、病院からも認定調査について、断りがありました。

(会長)

病院は、家族でさえも面会謝絶ですから、院内感染対策としては当然のことだと思います。

(会長)

では、次に進みたいと思います。

議題②第8期三郷市高齢者保健福祉計画（素案）について事務局から、説明をお願いします。

(事務局)

第8期三郷市高齢者保健福祉計画（素案）について説明（「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」の2つの計画の違いについて

の説明)

(会長)

市として、高齢者を集めて何かを教えたいのか、それとも人と接触することでコロナの感染が広がるので、集まるなど言いたいのかどちらでしょうか。ソーシャルディスタンスをとって、きちんと感染予防をした場所にだけ出て行くような方策を考えておられるのでしょうか。年齢は何歳から何歳までと想定しているのでしょうか。70歳を超えると新型コロナウイルスに感染した場合、致死率が高くなると言われています。この点についてお聞かせください。

(事務局)

この計画の素案に関しまして、新型コロナウイルス感染の影響や対策に関する内容の記載に不備な点多々ございますので、もう少し検討させていただくお時間を頂戴したいと存じます。

(会長)

前回と同様ではなく、ウィズコロナの時代に合った具体的な施策の内容を考えていただきたいと熱望します。そうでなければ、コロナ禍の状況の中で、今とるべき対策と計画内に記載された対策との間にあまりにも矛盾がありすぎて、承認することができません。

(委員)

今の状況下で、この計画の中ではコロナの問題には一切ふれていません。それでは、会長のおっしゃるとおり承認するのはかなり抵抗があると思います。ただ、前提条件として3年に1回の計画を策定しなければならないということがあります。その中で、2月～3月にかけて特に大きな変化があったということなので、その辺の前段の記述をしっかりと、今後の対応の中で臨機応変に対策が立てられるかどうかは、課題として位置づけて盛り込めば、大筋としてのこの計画は生かせると思います。

(会長)

3年間の計画としての大筋はこれでよいと思いますが、実際に起きてこれからも続くであろう新型コロナウイルス対策については、これからの1年間分を別紙でもよいので、盛り込んだ内容にしなければと思います。

(委員)

課題として位置づけることは可能だと思います。

(会長)

そうであれば、2月からの知見にもとづいたコロナ対策の方針をきちんと盛り込んでいただきたいと思います。

(事務局)

会長のお話のとおりですので、コロナ禍の状況下での対策方針を別紙でも追加させていただきます。また、この計画については3か

年の計画ですので、もう少し内容をお聞きいただければと思います。

(会長)

具体策を記載していただかないと懇話会での検討は難しいと感じています。

(事務局)

この計画は第7期の計画を基に第8期の計画を考えていますので、もう少しお時間をいただければと存じます。

(会長)

感染症はそんなに簡単におさまらないと思いますので、3年間分くらいは内容が変わってしまう可能性があります。

(事務局)

新型コロナウイルスへの対策はもちろん、目の前で起こっていることとして臨機応変に対処していかなければならないことは承知の上ですが、目指すところとしての方向性も同時に持っていなければいけないと考えています。先ほど、委員の方のご意見にもありましたとおり、3年後の目標をきちんと見据えた上で、コロナ禍での対策も盛り込むという方向で検討させていただければと思います。

(会長)

具体的に人との接触の機会についてはどのように考えますか。

(事務局)

実際に人と人が接触しなくても、リモートというかたちで会ったり、面会等もテレビ電話を通じて行うなど、いろいろな工夫や方法で可能になると考えます。

(会長)

机上の空論とならないように、市として本当にできること、自分たちが知恵をしばって考え出したことを記載していただきたいと思います。

(事務局)

この計画は、今後の三郷市の高齢者計画としての大枠ですので、これはこれで生かしていただいて、ここにコロナ対策を追加というかたちで盛り込ませていただきます。また、具体的な施策や取組として、7月に起きた近隣の被害状況や新型コロナウイルスに関する感染状況等は、事業計画のほうで内容を盛り込み、ご提示させていただきますので、ご検討いただければと思います。

(委員)

これ以外に、事務局からの説明事項があるのでしょうか。

(事務局)

本日はこれで終わりです。

(委員)

今回の計画は以前に書面で、質疑を募り、その意見が反映された内

容のものでしょうか。

(事務局)

以前に、この計画の前段階のものを委員の皆さまにはお送りしました。そのときには章立て等の構成しか記載がありませんでしたが、今回は実際の事業の掲載と重要な施策に関しては目標の数値設定の説明をする予定でした。

(委員)

前回の資料には、生活困窮者に関する内容の記載があったと認識していますが、今回は見あたらないので、省かれたのでしょうか。

(事務局)

47 ページ以降の各事業の中には困窮に関する記述もありますので、そちらで認識されたのかもしれませんが。

(委員)

三郷市の特徴としての記載があったように認識していますが、その部分は、この計画に反映されていないのでしょうか。

(事務局)

三郷市の特徴的な事例ということで、資料として委員の皆さまにはお渡ししました。

(委員)

では、それは特に重要視するべきものではないという理解でよろしいでしょうか。成年後見人制度も含めて、法律が関連する部分でもあるかと思しますので、どのように記載されるのか興味もあり、うかがいました。

(事務局)

成年後見人につきましては、43 ページの施策のところ成年後見制度の普及と推進として記載しています。また、生活困窮につきましては、様々な介護保険料の減免や、生活支援サービスの中でも、非課税者については無料となるサービスが既にありますので、周知していかなければいけないと考えています。こちらは、基盤整備というよりは、運用の中でしっかりとやっていく方向で考えておりますので、市民にはしっかりと周知していくことを掲載しています。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(委員)

行政の政策の特徴と言いますか、1 度ルールを引いてしまうと、そこに乗っかる傾向にあることは、承知していますが、このコロナの状況を顧みたときには、この計画の内容では明らかに矛盾するようなことも出てくると思います。そこは、まだ幸いなことに計画段階でもあるので割り切って、作り直すことも考えの一つに入れていただけるといいのではないかと思います。計画が策定されてしまえ

ば、3年間はそのままいくしかないので、今回出たたくさんの方の意見をもとにきちんと反映させていただきたいと感じました。

(委員)

ウェブ会議についてですが、使用するパソコンの操作やカメラ、マイク等の整備等は、金銭面や技術面で大変かと思います。それに対する補助や支援は市としては考えられているのでしょうか。

(会長)

三郷市は県から補助金をいただいて、タブレットを配っており、全国の医療介護現場で利用されているコミュニケーションツールである『メディアカルケアステーション』の使用率は県下2位となっています。地域包括ケアシステム構築の際に医師会と薬剤師、ケアマネジャーの皆さんとで導入を図りましたので、大丈夫だと思います。

(委員)

今のお話にもあるとおり、本当に現場の最先端で苦労されている方々のご意見としてうかがうことができました。このような話をお聞きすればするほど、今回の検討議題である高齢者保健福祉計画の内容は、それどころではないと思わせるような、ちょっと現実離れを感じる部分があります。しかし、計画の総論的な部分である考え方や方向性を具現化したものは、何を進めるにしても核となる重要なものです。今後はこの計画をもとに、具体的な施策につなげていくための準備を各関係機関も含めて、全員で進めていきたいと思えます。また、具体的な施策を進める準備段階の過程で、ワーキンググループ等も開催し、現場の皆さんの力を集結して、高齢者の方々の生活を支えていく施策がどうあるべきかを考える機会が持てるといいなと思いました。

(委員)

3年おきにつくられる計画は、常に未来を見据えて進んでいるわけですが、この数か月で大きく世界が変わったと感じています。その中で、常に未来を見て目標を持つことも大切なことですが、大きく変わったという観点から、一旦割り切ってもいいかと思っています。また、このコロナ禍における具体的な施策という観点から言うと、人と接触してはならないと言われていますが、フレイルを防止するという観点においては、三密を避けるかたちで、チームを組んで10分程度の訪問を徹底的に実施していくべきだと思っています。皆で力を合わせて乗り越えていければと思っています。

(委員)

このコロナ禍で状況が一変したところがありますし、三郷市高齢者保健福祉計画をつくるにあたっては、現実的かどうかわかりませんが、アンケートを取り直す必要があるかと思っています。2月に実施したアンケートよりも数値はだいぶ下がるかと思っていますので、早急に

アンケートを作成し実施し、その結果を踏まえて計画をつくり直すことが必要かと思います。

(会長)

今からアンケートを再度やり直すことは、現実的に無理ではないでしょうか。市が主導でケアマネジャー等と知恵をしばって方策を考え、意見を吸い上げるかたちで進めていくほうが現実的ではないかと思います。

懇話会と言うことで、忌憚のない多くのご意見をいただき、ありがとうございました。最後に閉会のあいさつとご意見をお願いします。

(委員) フレイルでも精神的なフレイルは、一人暮らしなどの場合、ますます深みに落ち込んでいく可能性もあります。歯科医師会では今年も回数を少なくして、口内からの健康ということを考え、体操も含めての介護予防教室を開催していく予定です。

以上をもちまして、令和2年度、第3回三郷市高齢者保健福祉計画策定検討懇話会を閉会いたします。皆さまお疲れ様でした。

(事務局)

事務連絡：次回は12月に第4回の運営協議会、12月26日から1月31日にパブリックコメントを実施します。2月9日～12日に第5回運営協議会、その際にパブリックコメントの結果について報告させていただき、介護保険事業計画の答申を予定しています。2月下旬にパブリックコメントの結果公表、3月下旬に本計画の完成という予定となっています。

閉会